

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 7 年 7 月 24 日

国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構

水 産 資 源 研 究 所 管 理 部 門

塩 釜 拠 点 長 野 呂 田 智 義

◎ 調 達 機 関 番 号 807 ◎ 所 在 地 番 号 04

1 調 達 内 容

- (1) 品 目 分 類 番 号 24
- (2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量 現 場 投 入 型 プ ラ ン ク
ト ン カ メ ラ 二 式
- (3) 調 達 案 件 の 仕 様 等 仕 様 書 に よ る 。
- (4) 納 入 期 限 令 和 8 年 2 月 27 日
- (5) 納 入 場 所 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教
育 機 構 塩 釜 庁 舎
- (6) 入 札 方 法 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書
に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 10 パ ー セ ン
ト に 相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に
1 円 未 満 の 端 数 が あ る と き は そ の 端 数 を 切 り

捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「精密機器類」の資格保有者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停

止措置要領に基づく指名停止を受けている
期間中でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒985-0001 宮城県塩釜市新浜町3-27-
5 国立研究開発法人水産研究・教育機構水
産資源研究所管理部門塩釜拠点管理チーム
須藤 優佳 電話 022-365-7594 FAX
022-367-1250
- (2) 入札説明書の交付方法 競争参加希望者は、
以下により入札説明書等（入札説明書、入札
心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式
等）の交付を受けること。

① 直接交付

上記3(1)の交付場所にて交付する。

② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「現場投入型プランクトンカメラ入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記 3(1)あて F A X 送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「現場投入型プランクトンカメラ入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記 3(1)あて F A X 送信すること。

- (3) 入札説明会の日時及び方法 仕様書等に関し質疑がある場合には、令和 7 年 8 月 7 日までに上記 3(1)あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又は F A X にて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合にも随時受け付け、同様に対応する。

- (4) 入札書の受領期限 令和 7 年 9 月 2 日 17 時

(ただし、郵便による入札の場合は、書留郵便によることとし、必着のこと。)

- (5) 開札の日時及び場所 令和7年9月3日 11時
宮城県塩釜市新浜町3-27-5 国立研究開発法人水産研究・教育機構塩釜庁舎会議室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、競争参加資格確認書類に虚偽の記載をした者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門塩釜拠点長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行っ

た入札者を落札者とする。

(6) 手続きにおける交渉の有無 無。

(7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 契約に係る情報の公表 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき実施する。詳細は入札説明書による。

6 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について 詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the
procuring entity: NOROTA Tomoyoshi,
Branch Director, Shiogama Branch Fisheries
Resources Institute, Japan Fisheries
Research and Education Agency

(2) Classification of the products to be

procured: 24

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: In-situ plankton camera 2 Set

(4) Delivery period: 27 February 2026

(5) Delivery place: Shiogama Field Station,
Japan Fisheries Research and Education
Agency

(6) Qualification for participating in the
tendering procedures: Suppliers eligible
for participating in the proposed tender
are those who shall:

① not come under Article 12-1 and 13 of
the regulation concerning the contract for
Japan Fisheries Research and Education
Agency,

② have Grade A, B, C or D “Sales” in terms
of the qualification for participating in
tenders by Japan Fisheries Research and
Education Agency or Single qualification
for every ministry and agency in the fiscal

y e a r s 2 0 2 5 , 2 0 2 6 a n d 2 0 2 7 .

(7) T i m e l i m i t f o r t e n d e r : 1 7 : 0 0 , 2 S e p -
t e m b e r 2 0 2 5

(8) C o n t a c t p o i n t f o r t h e n o t i c e : S U D O
M a s a y o s h i , A d m i n i s t r a t i o n T e a m , M a n a g e -
m e n t D e p a r t m e n t o f S h i o g a m a B r a n c h ,
F i s h e r i e s R e s o u r c e s I n s t i t u t e , J a p a n
F i s h e r i e s R e s e a r c h a n d E d u c a t i o n A g e n c y ,
3 - 2 7 - 5 , S i n h a m a - c h o , S h i o g a m a - c i t y ,
M i y a g i , 9 8 5 - 0 0 0 1 J a p a n . T E L 0 2 2 - 3 6 5 - 7 5 9 4

現場投入型プランクトンカメラ

調 達 仕 様 書

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門塩釜拠点

第 1 章 総 則

1. 目的及び用途

この仕様書は、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門塩釜拠点
が調達する、現場投入型プランクトンカメラ（以下、「本装置」という。）について規定
する。

本装置では、CREST課題「海洋とCO2の関係性解明から拓く海のポテンシャル」を遂行す
るために、表層から深層までのデトリタスと動物プランクトンの鉛直分布データを取得
する。

2. 調達数量

二式

3. 納入場所

宮城県塩釜市新浜町 3－27－5

国立研究開発法人水産研究・教育機構 塩釜庁舎

4. 検査

本装置は、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門塩釜拠点の検
査職員による検査を受け合格しなければならない。

5. その他

- (1) 本装置の搬送・搬入及び操作説明等に必要な経費は、受注者側で負担すること。
- (2) 受注者は、令和 8 年 2 月 27 日までに納入を完了すること。
- (3) 受注者は、本装置の搬入前又は搬入時に、操作及び試験調整を行うこと。
- (4) 受注者は、搬入時に、操作に従事する職員（以下、「当該担当者」という）に対し
十分な取扱説明を行うこと。
- (5) 受注者は、本装置構成機器について和文で示した取扱説明書を、納入時に 5 部提出す
ること。
- (6) 検査完了後 1 年間は性能不良等修理調整が必要になった場合、無償で迅速に対応する
こと。

第2章 構成

1. 本装置の概要

調査船調査等で船上からワイヤー等に取り付けて水中に投入し、水中の大型のデトリタスやメソ動物プランクトンを撮影できるものであること。装置は単独で投入可能な他、Sea-Bird 社製水温・塩分・深度計（以下、「CTD」という）に接続し、CTD の船上局を通じたりアルタイム観測ができること。

2. 本装置の構成および数量

1. プランクトンカメラ本体	2 式
2. データ解析ソフトウェア	2 式
3. 本体保護フレーム	2 式
4. CTD 接続ケーブル	2 式
5. 取付治具	2 式
6. 予備バッテリー	2 式

第3章 本装置の仕様

1. プランクトンカメラ本体

- 1-1. 海洋において深度3100mまでの水圧に耐え得る構造を有すること。
- 1-2. メソプランクトンサイズ（200 μm 以上）の粒子数をリアルタイムで計測でき、かつ、小型のカイアシ類の成体を肉眼で判別するため十分な解像度（600 μm ）を有していること。
- 1-3. 暗所での撮影に十分な光源を有すること。また、動物プランクトンが探知しない赤色光のLED光源を採用していること。
- 1-4. 毎秒20枚以上の写真を撮影し、1視野で0.5 L以上の水量を撮影可能な性能を有していること。

2. データ解析ソフトウェア

- 2-1. プランクトンカメラ本体から得られたデータより、デトリタスやプランクトンを自動で切り出し、特徴量抽出と分類ができること。
- 2-2. Windows PCで動作し、使用台数の制限がないこと。
- 2-3. 教師画像（専門家による検証済）が、Web上で入手可能であること。

3. 本体保護フレーム

- 3-1. ワイヤ等に取り付けてプランクトンカメラ本体を単独で水中に投入できるよう、本体を保護するアルミニウム製のフレームが付属していること。

4. CTD 接続ケーブル

- 4-1. CTD（Sea-Bird 社製 SBE9plus）へ接続するためのケーブルを有すること。

5. 取付治具

- 5-1. プランクトンカメラ本体を24本掛けCTD採水器へ取り付けられるよう樹脂製の取付治具が付属していること。

6. 予備バッテリー

- 6-1. 本体内蔵のバッテリーと同性能の予備バッテリーが付属していること。